

令和6年度第2回大府市高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会議事録
(要点記録)

開催日時：令和7年2月3日（月） 午後2時00分～午後3時25分

開催場所：ふれ愛サポートセンター 多目的ルーム1～3

出席者 ※敬称略

大府市医師団代表	奥村 雅徳
矢野法律事務所（弁護士）	矢野 和雄
国立長寿医療研究センター	近藤 秀憲
認知症介護研究・研修大府センター	山口 友佑
自治区代表	加古 茂雄
東海警察署生活安全課	荒木 貴徳
愛厚ホーム大府苑	國枝 麻衣子
介護支援専門員連絡協議会	小木曾 洋子
社会福祉法人憩の郷	朝熊 清花
発達支援センターみのり	水上 和江
発達支援センターおひさま	東 千恵子
人権擁護委員	塚本 鋭裕
認知症の人と家族の会	尾之内 直美
ミューいしがせ相談室	加納 和江

欠席者 ※敬称略

民生児童委員協議会高齢者部会	安藤 義明
民生児童委員協議会障がい者部会	小川 緑
大東小学校	上野 忍
知多保健所	山崎 あゆみ

事務局

福祉部	猪飼 健祐
// 福祉総合相談室	小清水 崇
// 高齢障がい支援課 障がい福祉係	阪野 佳亮
// 高齢障がい支援課 障がい福祉係	小原 教寛
健康未来部 健康増進課 健康増進係	島田 真希
高齢者相談支援センター	藤崎 あかり
障がい者相談支援センター	竹内 美喜
高齢者・障がい者虐待防止センター	大河内 憲
	兼任 大輔
	近井 美央

傍聴人 1名

議事内容

1 あいさつ

—会長挨拶—

2 議題

(1) 令和6年度の高齢者・障がい者虐待防止センターの活動実績について

ア 高齢者虐待の対応状況について

—資料No.1に基づき事務局より説明—

※(ケ)については、修正した資料を配布。

—質疑

【委員】資料No.1及び別紙の内訳で確認していくと、『8050』に分類される事例がある。すなわち横断的支援が必要な世帯となり、重層的支援制度の介入も視野に入れて考える必要が出てくる。1つ目の質問は、虐待の終結に向けては重層的支援体制整備、生活困窮者自立支援制度の結びつきによる出口支援はあるのか。2つ目の質問は、入口支援の問題で、重層的支援体制整備等の会議で判明し、虐待対応窓口へ結びついた案件はあるのか。

【事務局】虐待防止センターは、重層的支援体制整備事業を行っている福祉総合相談室に含まれています。気づいた案件、情報確認により発覚した場合には情報伝達を行っております。1点目の質問についても、重層的支援体制部門と共に対応している案件もございます。2点目の質問については、把握した際に対応依頼を受けることもと考えております。相互に情報のやり取りを行っています。

【委員】「8050」と思われる案件が、ほぼほぼ終結できていないと思えるため、重層的支援に結び付けることで、高齢者虐待の終結に結び付けられるのではないか。

【事務局】今年度の対応の中で2件が重層的支援として認定もされています。1件は重層的支援での対応は終結しており、1件は重層的支援及び虐待案件としても対応を行っています。また、虐待案件をすべて重層的支援案件として挙げるものとは考えてはいません。包括支援センター、ケアマネジャーなどの関係機関から要望として「この世帯を重層的支援会議、案件として挙げてほしい。」と話があった際は行っているものです。虐待案件と重層的支援案件は対応する事柄が違っているため、終結となるタイミングも異なってくると思います。

【委員】施設従事者等による虐待に関する通報・届出件数についても質問したい。この数字の通報経路は、職場内からなのか、こういった方たちからの通報となっているのか。

【事務局】今年度の通報・届出については、施設管理者や施設職員からとなっています。

【委員】所感としては、今年度から虐待防止研修などが義務化されたことが影響していると考えうる。

【事務局】結びついていると思っています。

【委員】「資料No.1」内No.9は、「判断できなかった。」と記載されている。判断後の対応やフォローの状況は。また、「資料No.1」内No.11の方は、暴言暴力があるとなっているが、「養護者ではなかったため虐待無し。」と法律どおりの対応がなされていると感じとれる。虐待ではないと判断されたのち、その後のフォローはどのように対応を行ったのか。

【事務局】虐待有り無しの判断に関わらず、他機関との情報共有や引継ぎを行っています。問題が解決していない世帯が放置されないように対応を行っています。特に虐待事例としての終結時には、終結評価会議にて再発の懸念や再発時の連絡体制などを確認ののち、終結しています。

【委員】虐待されている方や困っている方へ電話相談などの他機関へのつながりも含めて、案内できる資料等が示されているとよい。

【委員】個別表自体の対応状況の顛末について記載いただけると、対応状況についてわかりやすくなると思う。

【事務局】わかりやすい資料にするために、作成方法を含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

【委員】同一施設から複数通報が入っていることについて、センターとしての対応方法について教えてほしい。

【事務局】同一施設からの連絡は3件通報、1件相談の状況です。通報内1件は、「虐待なし」と判断させていただきましたが、不適切ケアではあったため、施設に対して虐待防止の研修の実施や人員確保、介護方法の共有などを文書にして伝えております。研修については、防止センターへの出前講座依頼も対応できることを伝えております。また、同一施設の通報ではありますが、虐待の再発ではなく、すべて別件の通報・相談となります。施設管理者が退職されたなどの施設内の状況が変わったことも要因があったと思われます。

【委員】虐待未満の不適切ケアについて、今後対応することが増加してくると思われる。高齢者虐待防止法や障がい者虐待防止法などの法律の枠組みもあるが、虐待未満の不適切ケアへの対応方法を考慮していく必要がある。

イ 障がい者虐待の対応状況について
—資料No.2に基づき事務局より説明—
—質疑

【委員】「障がい者虐待の対応状況について」内の通報・届出件数7件となっているが、昨年20件、一昨年22件となっている。減少しているが、その分析は。

【事務局】「資料No.2 障がい者虐待の対応状況について」をご覧ください。要因としては、施設従事者による通報・届出件数が減少しているため、全体の通報・届出件数が減少したものと考えています。また、令和5年度については、障がい者入所施設で全国的にニュースになった虐待案件もあり、影響は測りかねておりますが、今年度の入所施設からの通報・届出件数は0件となっています。また、令和4年度は施設従事者等からの通報・届出の内訳として放課後等デイサービスから4件と多く、放課後等デイサービス事業所連絡会にて市内放課後等デイサービス事業所向けに研修を行いました。その結果、意識の向上を図れたことで通報件数の減少がなされ、啓発の効果が出ていると感じています。

ウ 研修等啓発活動について

—資料No.3に基づき事務局より説明—

—質疑

【委員】障がい者虐待において施設従事者等への通報・届出件数が減少したことが確認できている。放課後等デイサービス等に研修を行うことで、通報・届出件数の減少ができたと考えられる。しかし、啓発・研修は継続し続けることが大切である。今年度虐待防止センター長が厚生労働省の虐待防止指導者養成研修を受講したことで県の講師となるということか。

【事務局】これまでは、県内政令指定都市の職員が推薦・派遣されていたが、今年度は大府市が選ばれ派遣されました。講師としては愛知県にて伝達研修を行ったことで終わり、一区切りとなります。受講し、伝達研修を行ったことで終わりとせず、大府市の虐待防止のために資料作りや出前講座への反映を行い、虐待防止へ結び付けられるようにしております。

【委員】大事な役割となっており、大府市への還元を行ってほしいとも思う。市職員となると異動によって、対応状況が変わってくると思われるため、そういったことも引き継いでいってほしい。

【事務局】虐待防止センター内で引継ぎを行い、対応を継続させていただきます。

【委員】チラシについて、白抜きも多く視認がしにくいと思う。

【事務局】今回例示した資料と紙質も違うため、印刷前に確認し配慮したものを印刷し、配布していこうと思います。

(2) 高齢者虐待及び障がい者虐待に関するアンケート調査結果（中間報告）について

—資料No.4に基づき事務局より説明—

—質疑なし—

(3) 障がい者差別解消の取組について

—資料No.5に基づき事務局より説明—

—質疑なし—

3 その他

・新しい啓発用パンフレットについて

—事務局より説明—

—質疑

【委員】意見として「施設従事者等への『虐待ではないけど。不適切かな?』の記載方法については変更を行った方がいいのではないのかと感じる。「虐待」と「不適切ケア」を分けて考えられてしまっは、市民向けの啓発としては違和感が発生する。

【委員】国の虐待防止マニュアル内でも不適切ケアという言葉を見失くしているため、言葉を合わせてくことも大切ではないか。

【事務局】再検討します。その後、業者への発注し、対応を行います。

【委員】当事者へわかりやすい表現を心掛けた方がいいと思うため、文言の修正も検討した方がいいと思われる。

【委員】今回の改訂において、振り仮名を振っていないバージョンはあるのか。

【事務局】2年前の改定時には、一般向けパンフレットには振り仮名はありませんでした。今回、内部で検討し、より分かりやすいチラシを目指し、一般向けパンフレットにも振り仮名を振り作成したため、来年度以降は振り仮名が振られていないものはありません。

【委員】別件ではあるが、障がい者当事者から話を聞いた時、振り仮名がありすぎて読みにくいと意見が出たことがあった。

【事務局】検討材料として把握させていただきます。

以上